

(2)キャリアパス要件

・ 次の要件について該当する場合チェック(✓)し、必要事項を具体的に記載すること。加算Ⅲの事業所の場合もキャリアパス要件Ⅰ又はⅡのいずれかを満たすこと。

| | | | | |
|---------------------------------------|---|---------------------------------|--|-----------------------|
| キャリアパス要件Ⅰ 次のイからハまでのすべての基準を満たす。 | | 加算Ⅰ・Ⅱの場合は必ず「該当」、加算Ⅲの場合もいずれか「該当」 | <input checked="" type="checkbox"/> 該当 | <input type="radio"/> |
| イ | 福祉・介護職員の任用における職位、職責又は職務内容等の要件を定めている。 | | | |
| ロ | イに掲げる職位、職責又は職務内容等に応じた賃金体系を定めている。 | | | |
| ハ | イ、ロについて、就業規則等の明確な根拠規定を書面で整備し、全ての福祉・介護職員に周知している。 | | | |

| | | | | |
|----------------------------------|--|--|--|-----------------------|
| キャリアパス要件Ⅱ 次のイとロ両方の基準を満たす。 | | 加算Ⅰ・Ⅱの場合は必ず「該当」、加算Ⅲの場合もいずれか「該当」 | <input checked="" type="checkbox"/> 該当 | <input type="radio"/> |
| イ | 福祉・介護職員の職務内容等を踏まえ、福祉・介護職員と意見交換しながら、資質向上の目標及び①、②に関する具体的な計画を策定し、研修の実施又は研修の機会を確保している。 | | | |
| | <input type="checkbox"/> ① | 資質向上のための計画に沿って、研修機会の提供又は技術指導等を実施するとともに、福祉・介護職員の能力評価を行う。 ※当該取組の内容について下記に記載すること | | |
| | <input checked="" type="checkbox"/> ② | 資格取得のための支援の実施 ※当該取組の内容について下記に記載すること 試験日を所向扱いとする。また、試験に合格し、資格を取得した職員には、資格取得手当を支給する。(資格取得手当の金額は、次のとおり。) (1) 社会福祉士 300,000円 (2) 精神保健福祉士 200,000円 (3) 介護福祉士 100,000円 (4) 公認心理師 300,000円 (5) 作業療法士 300,000円 | | |
| ロ | イについて、全ての福祉・介護職員に周知している。 | | | |

| | | | | |
|----------------------------------|---|--|--|-----------------------|
| キャリアパス要件Ⅲ 次のイとロ両方の基準を満たす。 | | 加算Ⅰの場合は必ず「該当」 | <input checked="" type="checkbox"/> 該当 | <input type="radio"/> |
| イ | 福祉・介護職員について、経験若しくは資格等に応じて昇給する仕組み又は一定の基準に基づき定期に昇給を判定する仕組みを設けている。 | | | |
| | <input checked="" type="checkbox"/> ① | 経験に応じて昇給する仕組み ※「勤続年数」や「経験年数」などに応じて昇給する仕組みを指す。 | | |
| | <input type="checkbox"/> ② | 資格等に応じて昇給する仕組み ※「介護福祉士」や「実務者研修修了者」などの取得に応じて昇給する仕組みを指す。ただし、介護福祉士資格を有して就業する者についても昇給が図られる仕組みであることを要する。 | | |
| | <input type="checkbox"/> ③ | 一定の基準に基づき定期に昇給を判定する仕組み ※「実技試験」や「人事評価」などの結果に基づき昇給する仕組みを指す。ただし、客観的な評価基準や昇給条件が明文化されていることを要する。 | | |
| ロ | イについて、全ての福祉・介護職員に周知している。 | | | |

※キャリアパス要件Ⅲを満たす(加算Ⅰを算定する)場合、昇給する仕組みを具体的に記載している就業規則等について、指定権者が求めがあった場合には速やかに提出できるよう、適切に保管すること。